

第5章 障害福祉計画・障害児福祉計画（施設の整備目標）

本市における各種障害者施設の定員について、令和3年度～令和5年度（2021年度～2023年度）の実績や令和6年度～令和11年度（2024年度～2029年度）の利用者数の見込を踏まえ、令和6年度～令和11年度（2024年度～2029年度）の整備目標を設定します。

なお、共同生活援助（グループホーム）及び短期入所については、特に整備する必要があるため、単独で目標値を設定し、通所施設については生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の各施設を統合する形で目標を設定します。

施設種別	令和3年度 (2021年度) (実績)	令和4年度 (2022年度) (実績)	令和5年度 (2023年度) (見込み)	令和6年度 (2024年度) (目標)	令和7年度 (2025年度) (目標)	令和8年度 (2026年度) (目標)	令和9年度 (2027年度) (目標)	令和10年度 (2028年度) (目標)	令和11年度 (2029年度) (目標)
共同生活援助 (定員数・人)	1,208	1,241	1,275	1,291	1,307	1,323	1,339	1,355	1,371
短期入所 (定員数・人)	101	101	108	115	122	129	136	143	150
通所施設 (定員数・人)	3,973	4,210	4,454	4,540	4,626	4,712	4,798	4,884	4,970